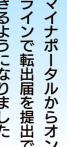
きるようになりました ラインで転出届を提出で マイナポー

電子証明書が有効なマイナ 令和5年2月6日から、



タルからオン

固町民課 お持ちください ☑内線124・125 住民担当

は住所を最新のものにする人番号カード)」について「マイナンバーカード(個 また、身分証明 切な手続きです。 転居届等) る方は、 への登録などにつながる大険、国民年金、選挙人名簿 の異動手続きの際に窓口へ 必要がありますので、 異動届(転出届・転入届・ 必要です。 身分証明書となる 住民票の異動届が 住民票の住所の 国民健康保 住所

口で転入届等の手続きが必別途、転入先市区町村の窓転出届の提出をした後は、

引越しでも利用可能です。

所在地

越生町

大字上野

固まちづくり整備課

☑内線157

相

談

管理担当

115番地

金・給付金コー

0

上野第2住宅(203・3

※マイナポータルを通じて

他、ご自身と同一世帯員、

ご自身単身での引越しの

則不要となります。

に越生町役場への来庁が原

を利用する方は、 なりました。

転出 サ

募集期間

住

宅

名

上野第1住宅 3月1日%~

受付時間

(平 日)

午 前 8

(土日祝) 午前8時30分

~午後5時15分

時30分~午後8時

金・給付金コールセンター

(102.301.303 401.402.403

出の際

この

ご自身以外の世帯員の方の



▲デジタル庁

ホームページ

さたいホー

ペ

ージをご覧くだ しくはデジタル

要です。

金受付終了のお知らせ 症対応休業支援金・給付 新型コロナウイルス感染

は、令和4年度末をもって症対応休業支援金・給付金 終了する予定です。 申請期限を過ぎますと受 新型コロナウイルス感染

付できませんのでご注意く

ださい。

ページにてご確認ください

詳しくは厚生労働省ホ 相談料

ご負担いただきます

無料

(通話料のみ

埼玉弁護士会、

埼 玉

日時 相談方法 電話相談 午前10時~午後4時 ブル 敷金 4 j 0 番 月8日出・

トラ

(賃貸住宅)

閰厚生労働省新型コロナウ イルス感染症対応休業支援 0120-221 (当日のみ通話可) 048-872-8055 ルセンター 9日(日)

補聴器で健康寿命 を延ばそ



坂戸市日の出町 9-20 ☎281-0107

イチカワ

広告 (Dr

厚生労働省新型コロナウイ

ス感染症対応休業支援

生労働省コー

ルセンター

お電話でのお問合せは厚

お知らせ

する方は、

日本国内での

対していて

■内線124・125

https://www.mhlw.go.jp/

転出届につご

カ

手続きを忘れずに

引越しで住所を異動され

引越しの際は住所の異動

ンラインでの届出が可能にマイナポータルを通じてオ

町営住宅入居者の募集

新型コロナウイルスに関する支援事業

越生町の支援事業をまとめました。 町ホームページに詳しく記載されていますので ご覧ください。

> ▶越生町ホームページ QRコード



町民の方への支援

●自宅療養者への食料支援

新型コロナウイルスに感染して自宅療養している 方で、食料や生活必需品の調達に不自由されている 方の支援をするため、食料などを無料でお届けする サービスを実施しています。

なお、このサービスを利用できる方は、親族等か ら支援を受けられない、民間事業者を利用するすべ がない等の方です。

※症状軽快から24時間経過した場合、または無症 状の場合は、買い物など必要最小限の外出を行 うことは差支えありません。また、濃厚接触者 の食事の買出しも不要不急の外出には当たりま せん。マスクの着用など感染対策をして短時間 で済ませるようお願いいたします。

圖健康福祉課 福祉担当 ■内線113

●傷病手当金の支給

国民健康保険被保険者の方が感染または感染が 疑われる場合に、仕事を欠勤することを余儀なくさ れ、給与等の全部または一部の支払いを受けること ができなくなった場合に傷病手当金を支給するも のです。

圖町民課 国保年金担当 □内線123

●学校給食支援について

対 象 者 越生町立小・中学校に通う児童生徒の 保護者

令和4年8月~令和5年3月(8ヶ月) 給食費全額負担

※この期間中は口座からの引落としは行いません。

固学務課 学務担当
□内線503

新型コロナウイルス感染症に係るPCR 検査・抗原検査費用の一部を助成します

2月15日現在

保険診療となる PCR 検査または抗原検査等を受 信後、関係書類を添えて窓口に申請してください。 詳しくは町ホームページをご覧いただくか窓口にお 問合せください。

対象期間 令和4年4月1日(金)から令和5年 2月28日(火)まで

申請期限 3月10日(金)

圖健康福祉課 保健予防担当 ☑内線555

高齢者介護担当 【□内線 1 1 5 福祉担当 【□内線112

ワクチン接種後の副反応の相談

新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応等 について専門的な知識を有する看護師や医師など が24時間体制で相談に応じています。

固埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口

【 0570-033-226 (24時間対応) 土日祝日も対応

聴覚障がいの方向けファックス番号 ₩048-830-4808

後遺症の相談

新型コロナウイルスに感染した後、療養期間が終了 したにもかかわらず、症状が慢性化したり、新たに出 現してしまう方がいることがわかってきています。

埼玉県では、新型コロナ後遺症に苦しむ方が、ス ムーズに受診できるよう、後遺症外来を実施する機 関をホームページで公開しています。

▶埼玉県ホームページ 新型コロナ後遺症外来について

広

17 16